

# 交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2019年夏季重点要求書の回答等について  
交渉日時 令和元年6月24日(月) 15時05分～17時00分  
交渉場所 うじ安心館 3階大会議室  
交渉出席者 当局側 宇野副市長 脇坂市長公室長 北尾市長公室副部長 波戸瀬人事課長  
西川人事課副課長 岡野同課人事研修係長 渡邊同課給与係長  
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計10人

概要	要
組合の主張	2019年夏季重点要求書の回答等を行った。  ① 扶養手当については、人事院が実施する民間給与実態調査においても、本年は配偶者に対する手当の見直しに関する調査が行われないことになるなど状況が変わっている。持ち家の住居手当の課題と合わせて、これまでの労使での議論を踏まえた提案を求める。  ② 超勤時間の上限設定について、すべての職場で月45時間以下、年360時間以下とすることを基本とし、上限時間を超えないよう適切な人員体制を確保するなど、実効性のある措置を講じること。特例業務の範囲等、成文化して示すこと。  ③ 災害対応時の労働条件について、交通遮断時の通勤費用の実費弁償すること。
当局の主張	① それらの手当については、議会の審議の中で指摘を受けている状況等から、市民理解が得られにくくなってきている課題であると認識しており、引き続き協議をしていきたい。  ② 規則改正を行い、今年度から、時間外勤務命令の上限を、原則月45時間、年360時間としているが、他律的業務の比重が高い部署や特例業務の範囲等のあり方については、引き続き協議をしていきたい。  ③ 交通遮断時の通勤費用については、個別具体の状況に応じて対応したいと考えている。